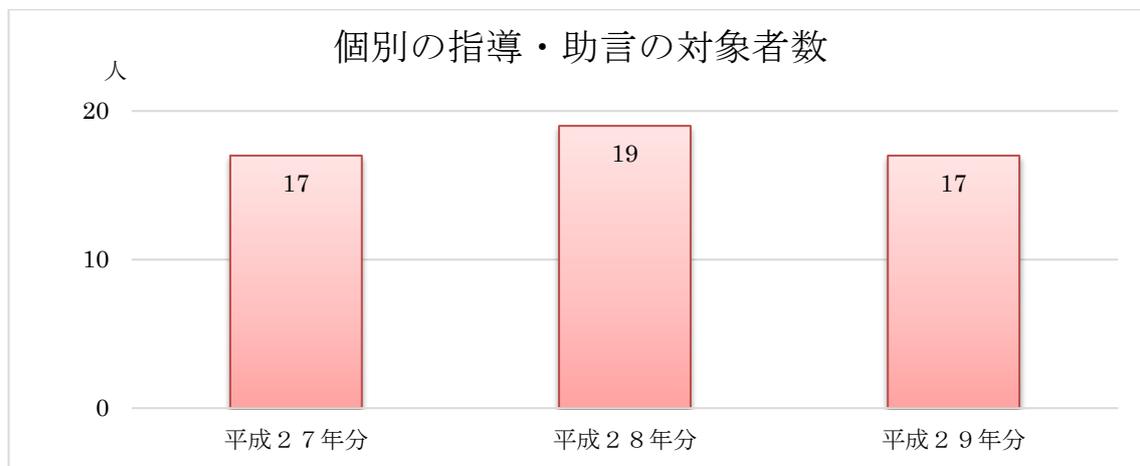


政治資金監査の質の向上について（案）

～平成30年分収支報告書(定期分)に係る政治資金監査に向けて～

1. 平成27年分～平成29年分の収支報告書（定期分）に係る個別の指導・助言に係る評価について

平成29年分収支報告書（定期分）に係る個別の指導・助言の実施の内訳は資料1のとおりであり、直近の3年間の対象者数を比較すると、次のとおりである。



注 上グラフは、各年12月初旬までに都道府県選挙管理委員会等よりなされた報告に基づき、個別の指導・助言を実施することとした対象者数の推移を示す。

平成29年分の取組においては、平成28年分に比べ2人減少している。特に、個別の指導・助言の対象としたもののうち、政治資金監査報告書に係るものは、平成28年分の4人から0人となるなど、一定の改善が見られるところである。

2. 平成30年分収支報告書（定期分）に係る個別の指導・助言の実施について

平成28年分と比較すると減少しているものの、直近3年間の取組の中では平成27年分と同じ対象者数となっていることから、政治資金監査の更なる質の向上を図っていく必要がある。

したがって、平成30年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査についても、本取組を継続して行うこととする。